

# 一般質問の概要

(一般質問) 平成25年12月6日

## 自由民主党 岩下栄一

### 1 水保病問題

**質問** 水保病認定申請について、今年4月に県の棄却処分を取り消す最高裁判決が出されたが、環境省は、この判決においても、水保病の判断条件は否定されていないと主張している。先日、国の不服審査会が、先の最高裁判決を踏まえたとして、県の棄却処分を取り消し、申請人を認定相当とした裁判を出した。環境省が総合的検討の具体的作業を終える前に、同じ国の機関である不服審査会が独自の判断の裁決を出したことは大変違和感を覚える。このままでは県だけが悪者になってしまう。今後も、県の判断が、国の不服審査会の独自の判断によって覆されることが繰り返されることになるのではないか。被害者も県民も、心穏やかに審査を見守ることができなくなる。この際、認定審査業務を国に返上すべきとの声も多くなっている。今回の事態について、知事は、どのように受け止め、今後どう対応していくのか。

**答弁 (知事)** 県は、国の示した基準や考え方に基づき認定業務を行う必要がある。一方で、国の不服審査会の裁決に従わざるを得ない立場にもある。同じ国の組織でありながら、環境省は参考事例として扱い、不服審査会は従前の裁決を変更するというように、2つの機関において考え方が全く統一されていない。このままでは、県として適切な認定業務を行うには極めて厳しい状況にある。この問題について、国の方で考え方の整理を行って、納得のいく方針が示されるべきである。今後、県としての業務を返上するくらいの覚悟で環境省に物申してまいりたい。

### 2 国の経済対策に対応した県の取組み

**質問** 昨日発表された閣議決定は、5.5兆円、事業規模で18兆円を公共事業へ重点配分するということがあった。我々自由民主党県連においては、去る11月30日には、県内市町村や関係団体の参加のもとに、経済対策補正予算に関する懇談会を開催し、国の新たな経済対策について、チーム熊本が一丸となって取り組むこととした。消費税引き上げにより、回復基調にある本県経済の景気の下振

れリスクを抑えつつ、地域の元気、活力を維持向上していくため、地方の実力、総合力が問われている。県内の景気は着実に回復しているが、まだ地域の隅々にまで景気回復の実感が届いていない。このような中で、消費税率引き上げにより県経済へ大きな影響を与えることが懸念されるが、国の新たな経済対策に対して、本県はどのように対応していくのか、知事の考え方を尋ねる。

**答弁 (知事)** 11月25日に、国に対して、新4カ年戦略を加速させ熊本の未来を開くための政策提案を行った。さらに、12月3日に、私を本部長とする経済対策本部会議を開催し、関係省庁へ迅速かつ積極的に予算獲得に向け働きかけるよう、各部長へ指示した。本県としても、今回の経済対策を初めとする国の動きに呼応し、新4カ年戦略をさらに加速化させる。それにより、県内の景気回復を一層確かなものにし、より力強く本県経済が成長できるよう、しっかりと取り組んでいきたい。

### 3 県立博物館

**質問** 県立博物館構想は、福島県政において、新世紀の幕あけにふさわしい記念事業として、1996年に基本構想、1998年に基本計画が策定されたが、財政難を理由に凍結、本年6月に断念を発表された。私は、断念は拙速に過ぎたのではないかと世論に耳を傾け、世論を喚起して、もっと長い目で見ておくべきではなかったかと考える。断念に伴い、新たな熊本タイプの博物館構想が発表されたが、その具体像は見えていない。大型展示会はどこで開くのか。大型施設の展示があつてこそ博物館の意味がある。また、1カ所で繰り返し見味である。ぜひ知事には再考を願いたい。

**答弁 (知事)** 博物館の役割は、保存と公開から、参加と体験を軸としたものに大きく変化してきている。県が目指す熊本タイプの博物館とは、参加する各地の博物館が協力し合い、ネットワーク全体として、さながら1つの博物館のように機能するもの。県民が県内のどこに住んでいても、博物館活動に参加したり、ITを活用して、調査研究ができるようになる。こうした博物館を構築することによって、参加と体験を軸とする博物館活動を活性化させ、県民の知的欲求に応えていきたい。

### 4 国土強靭化法と老朽化・耐震化対策

**質問** 国は、大規模災害に備え、社会資本の保全や国民の生命、財産を守るため、防災、減災等に関する国土強靭化基本法をまとめ、今国会で通過、成立させた。県では、国土強靭化地域計画に関する施策の推進を図るため、国土強靭化地域計画を定めることができ、橋梁に代表される社会資本の老朽化対策は極めて重要なテーマだが、どのように取り組んできたのか。そして、国土強靭化法の施行を踏まえ、どのように取り組んでいくのか。また、耐震改修促進法改正法が本年11月に施行され、本県の場合、84施設が対象と見込まれており、平成27年12月までに耐震診断の実施、報告が義務付けられている。対象となっている1981年以前に建設された大規模なホテルや病院等は、頭の痛いところであるが、建築物の耐震化にどのように対応していくのか、以上、土木部長に尋ねる。

**答弁 (土木部長)** 社会資本の老朽化対策の取組みについては、平成20年度から、公共土木施設の維持管理改善活動に取り組んでまいった。橋梁、道路舗装に関し、既に長寿命化計画を策定し、その他の施設についても、平成27年度までに計画を策定する予定である。国土強靭化法が施行されれば、県においても国土強靭化地域計画を策定して、これまで以上に効果的かつ効果的な維持管理に努めていきたい。建築物の耐震化について、耐震診断等には多額の費用がかかることから、旅館、ホテルなど、対象施設の経営に影響を与えることが懸念される。そこで、今後、国や市町村と連携し、大規模建築物の耐震化が促進されるような支援策を検討してまいりたい。

### 5 道徳教育

**質問** 平成18年、60年ぶりに改正された教育基本法は、日本の教育の目標について、道徳と愛国心を極めてソフトに述べている。平成25年2月、教育再生実行会議は、道徳の時間の教科への格上げを提言し、2015年度より教科化となるという報道もなされている。この道徳教育は、いわば心の評価の難しさ、時間の確保など問題もあり、教科化は実現不可能と言う者もいる。道徳の時間が教科に格上げされることについて、考えられる問題点はないのか、また、本県の道徳教育の現状はどう

なっているのか、教育長に尋ねる。

**答弁 (教育長)** 学校における道徳教育は、大変重要な役割を持つので、学校、家庭、地域が連携した道徳教育の推進に努めてきている。本県では道徳の時間を要とした道徳教育を推進している。本年度は、県内小中学校の道徳教育推進教師を対象とした研修会を開催し、県内10校の研究指定校を中心に、各学校で道徳の授業を保護者や地域に広く公開するなど、家庭や地域との共通理解を深め、相互の連携が図られるよう取組みを推進している。

### 6 がん対策

**質問** がん対策の一番のポイントは、検診による早期発見、早期治療である。本県の受診率や検診体制はどうか。また、企業や団体の自主的な取組みを県が支援するがん対策に関する連携協定の現状も尋ねる。現在、がん患者の情報を都道府県が収集し、厚生労働省の研究班が取りまとめている地域がん登録が行われている。この地域がん登録を、国の責務として実施する全国がん登録への法制化の動きもあると聞いているが、現状と課題はどうか。がん検診のリスクに科学的根拠の乏しい検診が多いことと、そのリスクについて書かれた本が巷間で話題になっている。正しい検診体制とは何か。子宮頸がん予防ワクチンについて、副反応の報告が相次ぎ、厚生労働省は、6月に積極的な勧奨を中止する決定を行ったが、その後の状況はどうなっているか。以上、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁 (健康福祉部長)** 本県のがん検診は、全ての検診の受診率が全国上位で、検診体制は、市町村が、集団検診や個別検診の形で実施している。現在18の企業や団体と協定を結び、受診促進などの取組みを支援している。地域がん登録について、現在は報告や登録の漏れが多いので、届け出を義務づけるための法案が、現在臨時国会で審議中。検診体制について、科学的に有効性が確立した検診を適切な方法で行い、着実に受診率を上げていくことが重要である。子宮頸がん予防ワクチン接種は、積極的な勧奨の差し控えが続いており、有効性やリスクを十分説明した上で接種を行うよう、市町村を通じて医療機関にお願いしている。

### 7 男女共同参画に対する県の取組み (要望)